

# グローバルスタートアップ講座～Basic コース～にお申し込みいただいた皆さまへ（概要書面）

グローバルスタートアップ講座～Basic コース～（以下、「本講座 Basic」といいます）のお申し込みにあたってご確認いただきたい事項をご案内いたします。

お申し込みにあたっては、下記事項を必ずご確認くださいますようお願いいたします。

事業者名：福岡女子大学生生活協同組合

住所：福岡県福岡市東区香住ヶ丘 1-1-1

## 【ご確認事項】

## ※内容を十分お確かめください

本講座 Basic は、充実した大学生活を送るためのスタートダッシュを切る・ヒントを得ることを主目的として、講義を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたっては 福岡女子大学生生活協同組合（以下、「講座事務局」）が運営を担当します。

1. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。（単位：円／消費税含む・以下金額表示は同様）

グローバルスタートアップ講座 Basic コース	
レッスン受講料（全3回）	9,000
1day 学内留学体験レッスン料	15,000
SEQ 受診料（全2回）	4,900
初期費用	900
<b>受講料合計</b>	<b>29,800</b>

- ・申込期限は3月31日（日）です。上記の一部のみを申し込むことはできません。
- ・最少開講人数（10人）に達しなかった場合は4月2日（火）までに中止する旨のご連絡を致します。

2. 本講座は2024年4月～8月までの期間で開講します。
3. 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。

受講に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会ではその責を負いません。

### 4. クーリング・オフに関する事項

- （1）本講座は、受講料を所定の大学生協窓口が受理した時点をもって契約の成立とします。
- （2）契約書面を受け取った日を含む8日間は、書面により無条件に本講座の役務提供契約の申し込みの撤回（当該契約が成立した場合は当該契約の解除）を行うこと（以下、「クーリング・オフ」といいます）ができます。
- （3）前項に規定する解約の効力は、契約解除の通知書面を大学生協へ提出、もしくは郵送した日（郵便消印日付）から生じます。
- （4）この場合は、お申込者は違約金や損害賠償を支払う必要はありません。既に本講座受講料（教材代金含む）の全部または、一部を支払われている場合は、速やかに大学生協よりその金額の返還をうけることができます。
- （5）クーリング・オフが不実告知による誤認または威迫による困惑によって行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日を含む8日を経過するまでは、クーリング・オフができます。

### 5. 中途解約（クーリング・オフが可能な期間の経過後の契約解除）に関する事項

- （1）受講開始前に契約解除の場合、受講料から初期費用を差し引いた金額を返金致します。
- （2）受講開始後の契約解除の場合、受講料から下記を差し引いた金額を返金致します。
  - ①解約申し出日までに実施したレッスン受講料（3,000円/回）
  - ②解約申し出日までに実施した1day 学内留学体験レッスン費用（15,000円/回）
  - ③SEQ 受診費用 4,950円/全2回
  - ④初期費用 900円
  - ⑤講座受講料から①～④の金額を控除した残額の20%に相当する金額

6. 本講座 Basic では講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内及び講座事務局・講師の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、本講座の普及のためにこれらを利用する場合は、上記から除くことがあります。その場合においては本人の許諾がある場合を除き、個人の特定ができない状態で利用するものとします。

### 7. 役務の変更について

受講日・実施場所等の軽微な変更がある場合は、受講生宛に電話またはメールにて講座事務局よりご連絡致します。

8. この書面にない事項については[福岡女子大学生生活協同組合 オリジナル講座約款](#)の定めによります。

9. 本講座の運営に関する個人情報は[福岡女子大学生生活協同組合 個人情報保護方針](#)に則り、講座事務局が管理します。

# グローバルスタートアップ講座～Special コース～にお申し込みいただいた皆さまへ（概要書面）

グローバルスタートアップ講座～Special コース～（以下、「本講座 Special」といいます）のお申し込みにあたってご確認いただきたい事項をご案内いたします。

お申し込みにあたっては、下記事項を必ずご確認くださいますようお願いいたします。

事業者名：福岡女子大学生活協同組合

住所：福岡県福岡市東区香住ヶ丘 1-1-1

## 【ご確認事項】

## ※内容を十分お確かめください

本講座 Special は、充実した大学生活を送るためのスタートダッシュを切る・ヒントを得ることを主目的として、講義を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたっては 福岡女子大学生活協同組合（以下、「講座事務局」）が運営を担当します。

1. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。（単位：円／消費税含む・以下金額表示は同様）

グローバルスタートアップ講座 Special コース			
レッスン受講料（全3回）	9,000	Online フィリピン異文化体験 2days	9,900
1day 学内留学体験レッスン料	15,000	オンライン英会話レッスン料(全30回)	9,900
SEQ 受診料（全2回）	4,900	初期費用	1,100
受講料合計			49,800

・申込期限は3月31日（日）です。上記の一部のみを申し込むことはできません。

・最少開講人数（10人）に達しなかった場合は4月2日（火）までに中止する旨のご連絡を致します。

2. 本講座は2024年4月～8月までの期間で開講します。

3. 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。

受講に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会ではその責を負いません。

## 4. クーリング・オフに関する事項

(1) 本講座は、受講料を所定の大学生協窓口が受理した時点をもって契約の成立とします。

(2) 契約書面を受け取った日を含む8日間は、書面により無条件に本講座の役務提供契約の申し込みの撤回（当該契約が成立した場合は当該契約の解除）を行うこと（以下、「クーリング・オフ」といいます）ができます。

(3) 前項に規定する解約の効力は、契約解除の通知書面を大学生協へ提出、もしくは郵送した日（郵便消印日付）から生じます。

(4) この場合は、お申込者は違約金や損害賠償を支払う必要はありません。既に本講座受講料（教材代金含む）の全部または、一部を支払われている場合は、速やかに大学生協よりその金額の返還をうけることができます。

(5) クーリング・オフが不実告知による誤認または威迫による困惑によって行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日を含む8日を経過するまでは、クーリング・オフができます。

5. 中途解約（クーリング・オフが可能な期間の経過後の契約解除）に関する事項に関する事項

(1) 受講開始前に契約解除の場合、受講料から初期費用を差し引いた金額を返金致します。

(2) 受講開始後の契約解除の場合、受講料から下記を差し引いた金額を返金致します。

①解約申し出日までに実施したレッスン受講料（3,000円/回）

②解約申し出日までに実施した1day学内留学体験レッスン費用（15,000円/回）

③SEQ受診費用（4,950円/全2回）

④Onlineフィリピン異文化体験2days（9,900円）

⑤オンライン英会話レッスン料（9,900円/全30回）

⑥初期費用（1,100円）

⑦講座受講料から①～⑥の金額を控除した残額の20%に相当する金額

6. 本講座 Special では講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内及び講座事務局・講師の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、本講座の普及のためにこれらを利用する場合は、上記から除くことがあります。その場合においては本人の許諾がある場合を除き、個人の特定ができない状態で利用するものとします。

7. 役務の変更について

受講日・実施場所等の軽微な変更がある場合は、受講生宛に電話またはメールにて講座事務局よりご連絡致します。

8. この書面がない事項については福岡女子大学生活協同組合 [オリジナル講座約款](#) の定めによります。

9. 本講座の運営に関する個人情報は [福岡女子大学生活協同組合 個人情報保護方針](#) に則り、講座事務局が管理します。

以上